

問 平成27年度まで現施設を使い続けることができますか。

答 今年から平成25年度までの5年間に、維持補修費で15億円必要です。よって、お金を掛ければ、寿命は延ばせるということです。

問 村長は、いつ稼働停止になるかからなと言っているが、そんなにいい加減な改修工事をやったのですか。

答 工事というのは、ダイオキシン対策工事をした訳で、全施設を大改修したということではない。全国的な判断基準として、ごみ処理場の耐用年数は20年を目安にしています。

答 平成21年に行ったのは、ダイオキシン対策であり、基本的な炉は25年間使い続けています。今、炉の精密診断をしていると聞いており、その結果が本当の寿命だと思いません。

意見 (篠崎議員) 「現施設を可能な限り使い続け、その間にごみの減量化を徹底すべき」と書いてありますが、現施設を可能な限り続けることと、ごみの減量化は別だ

と思います。

意見 (太田伸子議員) 現在当初の半分の処理能力しかない施設を使い続けても、メンテナンスにお金も掛かるし、処理能力も落ちていく施設を大事に使うことだけに捉われず、新しい施設にお金を掛けた方がよい。

▽ 多数で不採択と決定。

● 新設される「白馬村ごみ処理懇話会」(仮称)が民意を反映し、その意見が、広域連合に新設された「ごみ処理施設検討委員会」に反映できるよう工夫する事に関する陳情

新設される「白馬村ごみ処理懇話会」(仮称)の発足にあたり、目的を明確にし、住民の意見を反映できる運営をすることと、その懇話会がごみ処理施設検討委員会に反映できるように工夫することの陳情です。

問 ごみ処理懇話会は、ごみ処理施設検討委員会に意見が十分反映できるものになるのですか。

答 村ごみ処理減量化推進懇話会は、施設のことには触れ

ないし、目的としておりません。あくまでも、ごみ減量化とリサイクルの推進について協議するものです。

問 ごみ処理施設検討委員会の目的の中に、ごみ減量化の目標数値や施設規模等の数値の見直しとありますが、村ごみ処理減量化推進懇話会で出した意見を、広域連合に情報として流すようなことはあるのですか。

答 広域化計画の減量目標は、白馬村の数値という中に、反映される可能性はあります。

▽ 多数で不採択と決定。

● 新設される、「廃棄物焼却施設」の建設負担割合見直しに関する陳情

大町市から、建設費の負担割合の見直しが要請されていますので、早急に3市村による協議を開始し、既に住民に説明している内容より村の財政負担が増えないように協議をすることの陳情です。

問 今負担割合の見直しというのは、行うということが進んでいるのですか。

答 正副連合長の中で、具体的な検討には入っていません。

討論 (渡辺議員) 建設費については、当然見直すべきであり、財政負担を軽減するということと、広域化で進んでいきますので、財政負担の推移を明らかにすることにはあるの、陳情書は理解でき、採択すべきと考えます。

討論 (横田議員) 当時、平成22年ということでは負担割合の協定を締結してあるので、平成22年が不成立になれば、施設も見直しがされずし、財政負担が増えないという約束はできないと思います。

ですので、不採択とすべきです。

討論 (太田伸子議員) 村の財政負担が増えないようにということは、村民誰もが思うと思いますが、今まで村民に説明している内容と、今回の状況が変わってきていますので、不採択とすべきです。

討論 (太田修議員) 懇話会を作って、ごみ減量化等をしていくと、規模的に変動も

あるし、技術的な面とか色々な形の中で、変動する可能性は往々にして生じてくるので、不採択とすべきです。

討論 (篠崎議員) 村の財政負担が増えないことを、先にありきとして協議することを陳情するようにとれるのですが、協議した結果という形で負担割合が出てくるものと思えますので、先に目的を持って協議するととれるこの陳情は不採択です。

▽ 多数で不採択と決定。



ごみ処理施設「エコパーク寒川(飯山市)」の視察 (7月28日)